

令和3年度

定期監査報告書

小国町監査委員

小国監第430号
令和4年2月16日

小国町長 渡邊 誠次 様
小国町議会議長 松崎 俊一 様
小国町教育委員会教育長 麻生 廣文 様
小国町農業委員会会長 松岡 克明 様
小国町選挙管理委員会委員長 大塚 築郎 様

小国町監査委員 古賀 尚年

小国町監査委員 大塚 英博

令和3年度定期監査の結果報告について（提出）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和3年度の定期監査を実施しましたので同条第9項の規定により、その結果について別冊のとおり報告書を提出します。

なお、この監査の結果に基づき、又はこの監査の結果を参考として措置を講じたものについては、同条第14項の規定により、報告願います。

目 次

第1	監査の期間	1
第2	監査の対象及び監査実施日	1
第3	監査の範囲	2
第4	監査執行者	2
第5	監査の方法	2
第6	監査の結果	2
1	全体意見	2
2	総務課	3
3	政策課	5
4	情報課	6
5	産業課	8
6	建設課	10
7	税務会計課	12
8	町民課	14
9	教育委員会事務局	18
10	選挙管理委員会事務局	20
11	農業委員会事務局	21
12	監査委員事務局	22
13	議会事務局	23
[表1]	一般会計・特別会計 歳入予算の執行状況	25
[表2]	一般会計・特別会計 歳出予算の執行状況	28
[表3]	企業会計 歳入予算の執行状況	30
[表4]	企業会計 歳出予算の執行状況	30
[表5]	一般会計 主な収入未済額	31
[表6]	特別会計 主な収入未済額	33
[表7]	企業会計（水道事業会計） 水道使用料収入状況	33

(注意事項)

1. 文中及び各表中の比率は、原則として小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示した。このため、計数が一致しない場合がある。また、例外的に99.95%～99.99%の場合は、99.9%としてある。
2. 「0.0」は、該当数値はあるが単位未満のものであり、「-」は、該当数値がないものである。
3. 文中及び各表中の負数又は減数は「△」で表示した。
4. 表中に用いるPとは、ポイントでパーセンテージ間又は指数間の単純差引数値である。

(関係条文)

地方自治法第199条第1項

監査委員は、普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び普通地方公共団体の経営に係る事業の管理を監査する。

地方自治法第199条第4項

監査委員は、毎会計年度少なくとも一回以上期日を定めて第1項の規定による監査をしなければならない。

地方自治法第199条第9項

監査委員は、第98条第2項の請求若しくは第6項の要求に係る事項についての監査又は第1項、第2項若しくは第7項の規定による監査について、監査の結果に関する報告を決定し、これを普通地方公共団体の議会及び長並びに関係のある教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員に提出し、かつ、これを公表しなければならない。

地方自治法第199条第14項

監査委員から第75条第3項の規定又は第9項の規定による監査の結果に関する報告の提出があった場合において、当該監査の結果に関する報告の提出を受けた普通地方公共団体の議会、長、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員は、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知するものとする。この場合においては、監査委員は、当該通知に係る事項を公表しなければならない。

令和3年度 定期監査報告書

第1 監査の期間 令和3年11月4日から令和3年11月26日まで

第2 監査の対象及び監査実施日

実施日	監査の対象
令和3年11月4日	政策課・税務会計課・議会事務局・監査委員事務局・ 情報課（柴三郎PJT係）
令和3年11月9日	産業課・農業委員会事務局・情報課（商工観光係）
令和3年11月10日	教育委員会事務局（特別会計を含む）・情報課（情報係）
令和3年11月11日	建設課（特別会計・水道事業会計を含む）
令和3年11月18日	町民課（住民部門・保育園）
令和3年11月19日	町民課（福祉部門・特別会計を含む）
令和3年11月24日	総務課・選挙管理委員会
令和3年11月26日	建設課（公共建設係）

第3 監査の範囲

令和3年4月1日から令和3年9月30日までに執行された財務に関する事務の執行及び行政に関する事務の執行

第4 監査執行者

監査委員 古賀 尚年

監査委員 大塚 英博

第5 監査の方法

この監査にあたっては、小国町監査基準に基づき、令和3年9月末現在における町の財政及び行政に関する事務の執行状況並びに経営に係る事業の管理が、計画的に適正かつ合理的、効率的に行われているか、また、予算の執行状況、物品の出納、保管の状況、財産の維持管理の状況並びに工事の執行状況等、各課等から提出された監査資料をもとに、証憑突合等関係諸帳簿の審査及び現況調査し、必要に応じて関係職員から説明を受けながら実施した。

第6 監査の結果

監査の対象とした各課等の所管する財政及び行政に関する事務の執行は、法令等に基づき、おおむね適正に執行されていると認められた。

しかし、一部に改善又は検討を要する事項が見受けられたので後述する。

なお、その他軽微な事項については、口頭で指導したので記述は省略する。

1 全体意見

- ① 未納者に対する徴収対策は、各課連携し時間的に余裕をもって行うこと。
- ② 監査資料の記載誤りや漏れがあったので、十分に確認すること。

2 総務課

(1) 事務分掌

ア 総務係

1. 公印の管理に関する事。
2. 職員の任免、賞罰、身分、服務、給与及び福利に関する事。
3. 議会に関する事。
4. 町の組織及び機構に関する事。
5. 条例、規則等の審査及び公告式に関する事。
6. 情報の公開及び個人情報の取扱いに関する事。
7. 職員の人事評価に関する事。
8. 職員の研修に関する事。
9. 臨時又は会計年度任用職員に関する事。
10. 社会保障・税番号制度に関する事。
11. 行政不服審査に関する事。
12. 公務員制度改革に関する事。
13. 栄典及び表彰に関する事。
14. 選挙管理委員会事務に関する事。
15. 防災及び消防に関する事。
16. 国民保護及び危機管理に関する事。
17. 防犯に関する事。
18. 入札契約業務に関する事。
19. 指名審査事務に関する事。
20. 統計事務に関する事。
21. 交通安全に関する事。
22. 公の施設管理者指定審査会に関する事。
23. 固定資産評価審査会に関する事。
24. 庁舎の電算に関する事。
25. 文書の收受及び整理保存に関する事。
26. 市町村合併及び道州制に関する事。
27. 行政部長及び組長に関する事。
28. 自衛官募集に関する事。
29. 公用車の管理に関する事。
30. 宿日直に関する事。
31. 電話交換業務に関する事。
32. その他総務課所管の懸案事項に関する事。

イ 財政係

1. 予算の編成及び執行の調整その他財政運営に関する事。
2. 財政計画に関する事。
3. 財政改革の立案及び調整に関する事。
4. 地方交付税、譲与税等に関する事。

5. 町債及び一時借入金に関する事。
6. 過疎・辺地総合整備計画に関する事。
7. 行政改革の立案及び調整に関する事。
8. 行政評価（施策・事務事業評価）に関する事。
9. 公会計制度に関する事。
10. 基金に関する事。

ウ 管財係

1. 町有財産に関する事。
2. 遊休財産（町有財産）の処分にに関する事。
3. 庁舎の管理に関する事。
4. 町有地、公園及び公衆便所の管理並びに附帯施設等の管理に関する事。
5. 法定外公共物の管理に関する事。
6. 未登記地の整理に関する事。
7. 地縁団体に関する事。
8. 市町村域の町・字界に関する事。
9. 小国町・南小国町共有財産協議会に関する事。

エ 総合連携係

1. 国、県、その他の機関との連携調整に関する事。
2. 町長の特命事項の連携調整に関する事。
3. 秘書用務に関する事。
4. 他の部署との連携調整に関する事。
5. 他の課に属さない事項の連携調整に関する事。

(2) 職員の配置状況（令和3年10月1日現在）

（単位：人）

補職名 所 属	課長	審議員	係長	主事	電話交換手	計
総務課	1	1	4	6	1	13

主事（1名） 熊本県庁へ出向

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2・5のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

- ① 契約書に公印漏れがあったので、十分注意すること。

3 政策課

(1) 事務分掌

ア まちづくり係

1. まちづくり条例に関する事。
2. ふるさと納税に関する事。
3. 国際交流の調整に関する事。
4. 移住・定住促進に関する事。
5. 地域おこし協力隊に関する事。
6. 社会保障・税番号制度に関する事。
7. 土地利用計画に関する事。

イ SDGs 推進係

1. SDGs 未来都市に関する事。
2. 地域循環共生圏に関する事。
3. 重要政策の企画及び総合調整に関する事。
4. 総合計画の策定に関する事。
5. 地方創生に関する事。
6. 施策における各課との連絡調整に関する事。
7. SDGs の理解促進及び啓発に関する事。

ウ 地域振興係

1. 町民プランニング及びコミュニティ活動に関する事。
2. 地域公共交通に関する事。
3. 新産業の調査及び研究に関する事。
4. 企業立地に関する事。
5. エネルギー（再生可能エネルギー含む。）に関する事。

(2) 職員の配置状況（令和3年10月1日現在）

（単位：人）

補職名 所 属	課長	審議員	係長	主事	計
政策課	1	1	2	2	6

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

特に指摘事項はない。

4 情報課

(1) 事務分掌

ア 商工観光係

1. 商工観光の振興に関すること。
2. ツーリズムに関すること。
3. 商工観光関係団体（第三セクターを含む。）に関すること。
4. 観光施設（ゆうステーション・学びやの里・総合交流促進センター・杖立多目的ホール・鍋ヶ滝・下城滝周辺など）の維持管理及び整備に関すること。
5. 小国町体験教育に関すること。
6. 阿蘇地域振興デザインセンターに関すること。
7. 特産品の振興に関すること。
8. 鉱業に関すること。
9. 度量衡に関すること。
10. 労働雇用対策に関すること。
11. ジオパークに関すること。
12. 水産業に関すること。

イ 情報係

1. 小国町光ファイバーネットワーク施設の管理・運営に関すること。
2. コミュニティFMに関すること。
3. 小国チャンネルに関すること。
4. FM告知放送に関すること。
5. 地域情報化施策に関すること。
6. 情報通信格差是正に関すること。
7. 広報及びホームページに関すること。

ウ 柴三郎PJT係

1. 北里柴三郎博士顕彰事業に関すること。
2. 北里柴三郎プロジェクトの推進に関すること。
3. 学びやの里との連携に関すること。

(2) 職員の配置状況（令和3年10月1日現在）

（単位：人）

補職名 所 属	課長	審議員	係長	主査	主事	計
情報課	1	1	3	1	1	7

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表 1・2・5のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

特に指摘事項はない。

5 産業課

(1) 事務分掌

ア 農政係

1. 園芸作物等の振興に関する事。
2. 畜産の振興に関する事。
3. 水田営農活性化に関する事。
4. 経営構造対策事業に関する事。
5. 山村振興事業に関する事。
6. 日本型直接支払制度に関する事。
7. 病害虫の防除及び家畜伝染病に関する事。
8. 農業関係団体の育成に関する事。
9. 農産物等加工試作施設（手づくりの館）及び農産物等加工施設（悠工房）の運営及び管理に関する事。
10. 循環型農業の管理に関する事。

イ 林政係

1. 林業の振興に関する事。
2. 森林計画、森林整備及び森林保全に関する事。
3. 森林法（昭和26年法律第249号）に基づく事務処理に関する事。
4. 林業担い手に関する事。
5. 林業成長産業化総合対策に関する事。
6. カーボンオフセットに関する事。
7. 特用林産物の振興に関する事。
8. 緑化推進に関する事。
9. 鳥獣保護、狩猟及び有害鳥獣駆除に関する事。
10. 森林災害及び森林病害虫に関する事。
11. 火入れ許可に関する事。
12. 自然公園に関する事。
13. 林業関係団体の育成に関する事。

ウ 農業委員会係

1. 農業委員会事務に関する事。
2. 農業経営基盤強化に関する事。
3. 農業振興地域整備計画に関する事。
4. 担い手育成対策に関する事。

(2) 職員の配置状況 (令和3年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所属	課長	審議員	係長	主査	主事	計
産業課	1	1	2	1	4	9

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

特に指摘事項はない。

6 建設課

(1) 事務分掌

ア 公共建設係

1. 公営住宅の維持管理に関すること。
2. 住宅使用料の徴収及び滞納処理に関すること。
3. 道路、橋梁及び河川に関すること。
4. 道路の維持管理に関すること。
5. 公共土木に関すること。
6. 公共土木災害に関すること。
7. 砂防及び水防に関すること。
8. 道路沿線美化に関すること。
9. 町の施設の営繕に関すること。
10. 特定中山間保全整備事業に関すること。
11. 社会保障・税番号制度に関すること。

イ 農業土木係

1. 土地改良及び農林土木に関すること。
2. 農業土木災害に関すること。
3. 農村総合整備事業に関すること。
4. 農地・水・環境保全向上対策事業に関すること。

ウ 林業土木係

1. 林業土木に関すること。
2. 林業土木災害に関すること。
3. 治山事業に関すること。

エ 上下水道係

1. 上水道、簡易水道その他の水道の建設及び改良に関すること。
2. 水道施設の維持管理に関すること。
3. 下水道の建設及び改良に関すること。
4. 下水道施設の維持管理に関すること。
5. 下水道事業計画に関すること。
6. 上下水道使用料の徴収及び滞納処理に関すること。
7. 公営企業の会計事務に関すること。

(2) 職員の配置状況 (令和3年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所 属	課長	審議員	係長	主事	計
建設課	1	1	4	5	11

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1～7のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

- ① 本年度は特に工事件数が多いので、書類不備がないよう十分注意すること。

〔簡易水道特別会計〕

特に指摘事項はない。

〔農業集落排水事業特別会計〕

特に指摘事項はない。

〔企業会計 水道事業会計〕

特に指摘事項はない。

7 税務会計課

(1) 事務分掌

ア 税務係

1. 町民税の賦課に関する事。
2. 固定資産税の賦課に関する事。
3. 軽自動車税の賦課に関する事。
4. その他町税の賦課に関する事。
5. 国民健康保険税の賦課に関する事。
6. 町税に係る証明等に関する事。
7. 税務相談に関する事。
8. 原動機付自転車等の標識に関する事。
9. 土地台帳及び字図の調整及び保管に関する事。
10. 社会保障・税番号制度に関する事。

イ 徴収係

1. 町税、国民健康保険税及び公課（以下この号において「税等」という。）の滞納処分業務に関する事。
2. 税等の滞納者が、上下水道使用料、住宅使用料、保育料及び給食費等（以下この号において「各種使用料」という。）を滞納している場合における交渉に関する事。
3. 税等及び各種使用料等の滞納処理・対策に関して担当各課（局、園）との連絡調整に関する事。

ウ 地籍係

1. 地籍調査の管理に関する事。
2. 地籍調査事業の計画及び推進に関する事。

エ 会計係

1. 現金（証券及び基金に属する現金を含む。）の出納及び保管に関する事。
2. 小切手の振出しに関する事。
3. 有価証券（公有財産又は基金に属するものを含む。）の出納及び保管に関する事。
4. 物品（基金に属する動産を含む。）の出納及び保管（使用中の物品に係る保管を除く。）に関する事。
5. 現金及び財産の記録管理に関する事。
6. 支出負担行為の確認に関する事。
7. 決算の調製に関する事。

(2) 職員の配置状況 (令和3年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所属	課長	審議員	係長	主査	主事	計
税務会計課	1	1	4	1	6	13

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2・5・6のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

特に指摘事項はない。

8 町民課

(1) 事務分掌

ア 住民係

1. 戸籍に関すること。
2. 住民基本台帳に関すること。
3. 外国人住民の住民登録に関すること。
4. 公的個人認証に関すること。
5. 印鑑の登録及び証明に関すること。
6. 身分証明その他の証明に関すること。
7. 人口動態に関すること。
8. 埋火葬及び改葬に関すること。
9. 金婚・ダイヤモンド婚等の表彰に関すること。
10. 社会保障・税番号制度に関すること。
11. マイナンバーカードの普及促進に関すること。

イ 支援係

1. 住民相談に関すること。
2. 消費者行政に関すること。
3. 環境及び公衆衛生に関すること。
4. 公害（他の課に属するものを除く。）に関すること。
5. 水質保全に関すること。
6. 阿蘇広域行政事務組合処理に関すること。
7. 狂犬病予防に関すること。
8. 有害獣（猿・蜂等）の防除支援に関すること。
9. 献血の推進に関すること。
10. 結婚推進対策に関すること。
11. 旅券発給申請事務に関すること。
12. 自動車臨時運行許可に関すること。
13. 保護司及び更生保護に関すること。
14. DV（家庭内暴力）に関すること。
15. 浄化槽整備推進施設事業に関すること。

ウ 隣保館

1. 隣保館及び児童館の運営及び管理に関すること。
2. 人権啓発及び人権対策に関すること。
3. 人権擁護及び相談（行政相談を含む）に関すること。
4. 小集落改善住宅に関すること。
5. 倉原集会所の運営及び管理に関すること。
6. 男女共同参画に関すること。

エ 福祉係

1. 生活保護に関する事。
2. 身体障害者（児）に関する事。
3. 知的障害者（児）に関する事。
4. 精神障害者（児）に関する事。
5. 高齢者福祉に関する事。
6. 重度心身障害者医療費助成に関する事。
7. 国民年金に関する事。
8. 民生委員、児童委員に関する事。
9. 介護保険事業に関する事。
10. 介護保険料の賦課、徴収及び滞納処理に関する事。
11. 災害救助に関する事。
12. 恩給援護に関する事。
13. 行旅病人に関する事。
14. 福祉センター（悠ゆう館）の運営及び管理に関する事。
15. 社会保障・税番号制度に関する事。
16. その他社会福祉全般に関する事。

オ 子ども未来係

1. 施設型給付に関する事。
2. 施設等利用給付に関する事。
3. 子ども子育て支援事業に関する事。
4. 子ども医療費助成に関する事。
5. 児童手当の支給に関する事。
6. 児童扶養手当に関する事。
7. 児童虐待に関する事。
8. 遊具公園の管理に関する事。
9. ひとり親家庭等医療費助成に関する事。
10. 社会保障・税番号制度に関する事。
11. 母子福祉等に関する事。
12. その他児童福祉に関する事。

カ 健康支援係

1. 国民健康保険事業に関する事。
2. 後期高齢者（老人）医療に関する事。
3. 各種検診に関する事。
4. 特定保健指導に関する事。
5. 各種予防接種に関する事。
6. 母子保健に関する事。
7. 歯科保健に関する事。
8. 健康づくりに関する事。

9. 救急医療に関すること。
10. 精神保健事業に関すること。
11. 社会保障・税番号制度に関すること。
12. その他健康支援に関すること。

キ 地域包括支援センター（地域包括支援係）

1. 地域包括支援センター（地域包括支援係）の運営及び管理に関すること。
2. 介護保険（地域支援事業）に関すること。

ク 保育総務係

1. 保育所の施設管理及び運営に関すること。
2. 保育料の賦課徴収及び滞納処理に関すること。
3. 社会保障・税番号制度に関すること。
4. 保育所の庶務に関すること。

ケ 宮原保育園、北里保育園、下城保育園及び蓬莱保育園

1. 保育業務及びこれに付随する事務に関すること。

コ 子育て支援係

1. 子育て支援拠点業務に関すること。

(2) 職員の配置状況（令和3年10月1日現在）

（単位：人）

補職名 所 属	課長	審議員	係長 (隣保館長)	主査	主事	計
町民課 (住民部門)	1	1	3 (1)	1	1	7

※（ ）内は、課付で内数

※課長は町民課（住民部門、福祉部門、保育園含む）で1人

（単位：人）

補職名 所 属	課長	審議員	係長	主査	主事	保健師	栄養士	社 会 福祉士	計
町民課 (福祉部門)	1 (住民部門・ 保育園兼務)	1	3	2	6	2	1	1	16

(単位：人)

補職名 所属	課長	園長 (審議員)	係長	主任保育士 (係長)	主任保育士 (主幹)	保育士 (主査)	准看護師	保育士	計
町民課 (保育園)	1 (住民部門・ 福祉部門兼 務)	1	1	3	6	8	1	9	29

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表 1・2・5のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

特に指摘事項はない。

〔国民健康保険特別会計〕

特に指摘事項はない。

〔介護保険特別会計〕

特に指摘事項はない。

〔後期高齢者医療特別会計〕

特に指摘事項はない。

9 教育委員会事務局

(1) 事務分掌

ア 学校教育係

1. 公印の保管に関する事。
2. 条例規則に関する事。
3. 教育予算に関する事。
4. 小国町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の運営、記録及び保管に関する事。
5. 学校の設置及び管理並びに廃止に関する事。
6. 校舎その他教育機関の用に供する財産の管理に関する事。
7. 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事給与に関する事。
8. 学齢児童並びに生徒の就学、入学、転学及び退学に関する事。
9. 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関する事。
10. 教科書及び教材の取扱いその他学校運営に関する事。
11. 校舎、その他の施設、教具及びその他の設備の整備に関する事。
12. 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関する事。
13. 校長、教員その他の教育関係職員並びに児童、生徒の保健、安全、厚生及び福利に関する事。
14. 学校の環境衛生に関する事。
15. 学校給食に関する事。
16. 学校教育の調査及び指定統計に関する事。
17. その他学校教育に関する事。
18. 学校の統廃合に関する事。
19. 小中一貫教育に関する事。
20. 中学校寄宿舎に関する事。
21. 教育評価に関する事。
22. その他教育委員会所管の懸案事項に関する事。

イ 社会教育係

1. 社会教育委員会の会議に関する事。
2. 社会教育団体の指導育成に関する事。
3. 講座の開設、討論会、講習会、講演会等の集会の開催及びそれらの奨励に関する事。
4. 学校施設を利用する社会教育に関する事。
5. 社会教育資料の刊行配布に関する事。
6. ボランティア、社会奉仕及び体験活動に関する事。
7. 社会教育に係る調査及び統計並びに広報に関する事。
8. 青少年育成その他社会教育の振興及び芸術の普及向上に関する事。
9. 公民館、図書館の設置、管理及び廃止並びにその運営に関する事。
10. 人権、同和教育等に関する事。

11. 文化財保護及び文化財保護委員に関すること。
12. 体育施設設備に関すること。
13. スポーツ推進委員に関すること。
14. スポーツ協会の支援、育成に関すること。
15. 青少年スポーツ団体の育成指導等に関すること。
16. 野外活動の普及奨励指導に関すること。
17. 体カテスト、スポーツ教室等の開設等に関すること。
18. 職場スポーツ、レクリエーションの振興に関すること。
19. 体力づくり運動に関すること。
20. 各種競技大会の実施に関すること。
21. 町内スポーツ団体の協調、連絡等に関すること。
22. 坂本善三美術館の運営及び管理に関すること。
23. 小国町奨学金に関すること。
24. その他社会教育に関すること。

(2) 職員の配置状況 (令和3年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所属	事務局長 (課長)	事務局次長 (審議員)	係長	学芸員 (主査)	主査	主事	計
教育委員会 事務局	1	1	1	1	2	3	9

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2・5のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

特に指摘事項はない。

[坂本善三美術館特別会計]

特に指摘事項はない。

10 選挙管理委員会事務局

(1) 事務分掌

1. 委員会に関する事務

(2) 職員の配置状況 (令和3年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所属	書記長 (課長)	書記 (係長)	計
選挙管理委 員会事務局	1	1	2

※2人全てが、総務課を兼務

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

特に指摘事項はない。

1.1 農業委員会事務局

(1) 事務分掌

1. 文書の収発に関する事。
2. 委員会の会議及び議事録に関する事。
3. 予算決算及び経理に関する事。
4. 補助金の交付申請及び実績報告に関する事。
5. 公印の保管に関する事。
6. 委員の報酬及び費用弁償に関する事。
7. 職員の給与に関する事。
8. 農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）、農地法（昭和27年法律第229号）、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）、独立行政法人農業者年金基金法（平成14年法律第127号）、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）、その他法令に属された事項。
9. 農家基本台帳及び耕作台帳の整備及び補正に関する事。
10. 農地等の移動転用統制に関する事。
11. 農地等の利用関係についてのおっせん争議の防止に関する事。
12. 農業者年金に関する事。
13. 自作農維持資金並びに農地取得及び未墾地取得資金に関する事。
14. 農業委員会委員選挙人名簿登載申請に関する事。
15. 各種証明に関する事。
16. 農業及び農民に関する事項についての啓発及び宣伝に関する事。

(2) 職員の配置状況（令和3年10月1日現在）

（単位：人）

補職名 所 属	事務局長 （審議員）	主事	計
農業委員会	1	1	2

※2人全てが、産業課を兼務

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

特に指摘事項はない。

1.2 監査委員事務局

(1) 事務分掌

1. 委員名簿の作成に関する事。
2. 公印の保管に関する事。
3. 委員の出欠に関する事。
4. 委員の報酬及び費用弁償に関する事。
5. 予算の経理に関する事。
6. 諸規程の制定及び改廃に関する事。
7. 文書の收受、発送及び保管に関する事。
8. 監査委員費の予算要求に関する事。
9. 事務及び事業の監査に関する事。
10. 決算審査及び基金運用審査に関する事。
11. 出納検査に関する事。
12. その他監査の執行に関し必要な事項。

(2) 職員の配置状況 (令和3年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所 属	事務局長 (課長)	書記 (係長)	計
監査委員 事務局	1	1	2

※事務局長と書記は、議会事務局を兼務

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

特に指摘事項はない。

1.3 議会事務局

(1) 事務分掌

ア 庶務に関するもの

1. 公印の保管に関すること。
2. 文書の收受、配布、発送及び保管に関すること。
3. 議員の履歴簿及び役員簿の整備及び保存に関すること。
4. 議員の出欠に関すること。
5. 議員の議員報酬及び費用弁償及びその他諸給与に関すること。
6. 議会費の予算及び決算事務に関すること。
7. 物品の出納及び保管に関すること。
8. 儀式及び交際に関すること。
9. 慶弔に関すること。
10. 議会の公報資料に関すること。
11. 議長会に関すること。
12. 職員の給与に関すること。
13. 職員の任免、服務及び規律身分に関すること。
14. 議員及び職員の福利厚生に関すること。
15. 秘書及び渉外に関すること。
16. その他庶務に関すること。

イ 議事に関するもの

1. 本会議に関すること。
2. 議事日程及び諸報告に関すること。
3. 議案、請願、陳情、決議及び意見書等に関すること。
4. 会議録その他記録に関すること。
5. 議会の傍聴に関すること。
6. 議場その他委員会室の管理及び取締りに関すること。
7. 委員会に関すること。
8. 全員協議会に関すること。
9. 公聴会に関すること。
10. 議決、決定等の通知及び報告に関すること。
11. その他議事に関すること。

ウ 調査に関するもの

1. 議会関係諸規程の制定及び改廃に関すること。
2. 請願、陳情及び意見書等に関すること。
3. 各種審議に必要な資料の収集に関すること。
4. 事務の調査及び検査に関すること。
5. 統計資料の作成に関すること。
6. 行政に関する調査に関すること。
7. 法令の調査及び研究に関すること。

8. 図書室に関すること。
9. その他調査に関すること。

(2) 職員の配置状況 (令和3年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所 属	事務局長 (課長)	係長 (書記)	計
議会事務局	1	1	2

※事務局長と係長は、監査委員事務局を兼務

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

特に指摘事項はない。

〔表1〕

一般会計・特別会計 歳入予算の執行状況

令和3年9月30日現在

(単位：円)

会計別	科目	予算現額(A)	調定額		収入済額			収入未済額	
			金額(B)	B/A	金額(C)	C/A	C/B	B-C	
一般会計	01 町税	598,900,000	630,931,579	105.3%	369,485,732	61.7%	58.6%	261,445,847	
	02 地方譲与税	84,950,000	39,558,000	46.6%	22,494,000	26.5%	56.9%	17,064,000	
	03 利子割交付金	500,000	182,000	36.4%	182,000	36.4%	100.0%	0	
	04 配当割交付金	1,000,000	364,000	36.4%	364,000	36.4%	100.0%	0	
	05 株式等譲渡所得割交付金	1,000,000	0	0.0%	0	0.0%	-	0	
	06 法人事業税交付金	1,500,000	2,574,000	171.6%	2,574,000	171.6%	100.0%	0	
	07 地方消費税交付金	130,000,000	89,107,000	68.5%	89,107,000	68.5%	100.0%	0	
	08 環境性能割交付金	5,000,000	1,961,000	39.2%	1,961,000	39.2%	100.0%	0	
	09 地方特例交付金	1,500,000	3,895,000	259.7%	3,895,000	259.7%	100.0%	0	
	10 地方交付税	2,360,310,000	1,842,006,000	78.0%	1,842,006,000	78.0%	100.0%	0	
	11 交通安全対策特別交付金	800,000	412,000	51.5%	412,000	0.0%	0.0%	412,000	
	12 分担金及び負担金	129,455,000	17,950,103	13.9%	13,808,480	10.7%	76.9%	4,141,623	
	13 使用料及び手数料	149,442,000	109,449,214	73.2%	63,858,692	42.7%	58.3%	45,590,522	
	14 国庫支出金	3,069,148,000	744,110,021	24.2%	86,928,750	2.8%	11.7%	657,181,271	
	15 県支出金	1,463,327,000	67,916,650	4.6%	12,570,650	0.9%	18.5%	55,346,000	
	16 財産収入	3,072,000	2,748,647	89.5%	2,389,306	77.8%	86.9%	359,341	
	17 寄附金	65,501,000	43,181,622	65.9%	40,702,622	62.1%	94.3%	2,479,000	
	18 繰入金	274,668,000	0	0.0%	0	0.0%	-	0	
	19 繰越金	435,373,000	718,702,217	165.1%	718,702,217	165.1%	100.0%	0	
	20 諸収入	79,390,000	40,214,133	50.7%	17,007,186	21.4%	42.3%	23,206,947	
	21 町債	2,234,900,000	0	0.0%	0	0.0%	-	0	
99 一時運用金	0	0	-	0	-	-	0		
	合計	11,089,736,000	4,355,263,186	39.3%	3,288,036,635	29.6%	75.5%	1,067,226,551	

[表1]

一般会計・特別会計 歳入予算の執行状況

令和3年9月30日現在

(単位：円)

会計別	科目	予算現額(A)	調定額		収入済額			収入未済額	
			金額(B)	B/A	金額(C)	C/A	C/B	B-C	
国民健康保険特別会計	01 国民健康保険税	209,006,000	212,717,191	101.8%	93,965,089	45.0%	44.2%	118,752,102	
	02 使用料及び手数料	150,000	200,000	133.3%	37,500	25.0%	18.8%	162,500	
	03 国庫支出金	1,000	0	0.0%	0	0.0%	-	0	
	04 県支出金	806,490,000	651,222,000	80.7%	355,212,000	44.0%	54.5%	296,010,000	
	05 財産収入	2,000	136	6.8%	0	0.0%	0.0%	136	
	06 繰入金	68,000,000	4,200,000	6.2%	4,200,000	6.2%	100.0%	0	
	07 繰越金	1,000	9,300,366	930036.6%	9,300,366	930036.6%	100.0%	0	
	08 諸収入	1,623,000	2,956,380	182.2%	2,956,380	182.2%	100.0%	0	
	合計	1,085,273,000	880,596,073	81.1%	465,671,335	42.9%	52.9%	414,924,738	
介護保険特別会計	01 保険料	208,495,000	205,216,611	98.4%	103,172,621	49.5%	50.3%	102,043,990	
	02 使用料及び手数料	27,000	50,000	185.2%	10,800	40.0%	21.6%	39,200	
	03 国庫支出金	311,151,000	145,320,000	46.7%	145,320,000	46.7%	100.0%	0	
	04 支払基金交付金	302,787,000	131,424,000	43.4%	131,424,000	43.4%	100.0%	0	
	05 県支出金	163,535,000	65,005,000	39.7%	65,005,000	39.7%	100.0%	0	
	06 財産収入	10,000	60	0.6%	60	0.6%	100.0%	0	
	07 繰入金	171,371,000	0	0.0%	0	0.0%	-	0	
	08 繰越金	13,221,000	78,580,213	594.4%	78,580,213	594.4%	100.0%	0	
	09 諸収入	3,256,000	1,356,420	41.7%	1,356,420	41.7%	100.0%	0	
合計	1,173,853,000	626,952,304	53.4%	524,869,114	44.7%	83.7%	102,083,190		
坂本善三美術館特別会計	01 使用料及び手数料	2,479,000	589,400	23.8%	589,400	23.8%	100.0%	0	
	02 繰入金	11,793,000	6,000,000	50.9%	6,000,000	50.9%	100.0%	0	
	03 諸収入	452,000	446,800	98.8%	446,800	98.8%	100.0%	0	
合計	14,724,000	7,036,200	47.8%	7,036,200	47.8%	100.0%	0		

〔表1〕

一般会計・特別会計 歳入予算の執行状況

令和3年9月30日現在

(単位：円)

会計別	科目	予算現額(A)	調定額		収入済額			収入未済額	
			金額(B)	B/A	金額(C)	C/A	C/B	B-C	
簡易水道特別会計	01 使用料及び手数料	6,141,000	3,358,920	54.7%	3,352,360	54.6%	99.8%	6,560	
	02 繰越金	220,000	220,016	100.0%	220,016	100.0%	100.0%	0	
	合計	6,361,000	3,578,936	56.3%	3,572,376	56.2%	99.8%	6,560	
農業集落排水事業特別会計	01 分担金及び負担金	400,000	350,000	87.5%	350,000	87.5%	100.0%	0	
	02 使用料及び手数料	25,652,000	13,791,450	53.8%	12,808,360	49.9%	92.9%	983,090	
	03 県支出金	7,750,000	0	0.0%	0	0.0%	-	0	
	04 財産収入	6,000	248	4.1%	248	4.1%	100.0%	0	
	05 繰入金	84,303,000	81,803,000	97.0%	81,803,000	97.0%	100.0%	0	
	06 繰越金	1,651,000	2,118,419	128.3%	2,118,419	128.3%	100.0%	0	
	07 諸収入	2,000	0	0.0%	0	0.0%	-	0	
	08 町債	39,500,000	0	0.0%	0	0.0%	-	0	
合計	159,264,000	98,063,117	61.6%	97,080,027	61.0%	99.0%	983,090		
後期高齢者医療特別会計	01 後期高齢者医療保険料	80,092,000	47,774,200	59.6%	35,869,060	44.8%	75.1%	11,905,140	
	02 使用料及び手数料	1,000	20,000	2000.0%	1,900	190.0%	9.5%	18,100	
	03 繰入金	35,219,000	0	0.0%	0	0.0%	-	0	
	04 繰越金	1,102,000	1,029,309	93.4%	1,029,309	93.4%	100.0%	0	
	05 諸収入	5,554,000	591,934	10.7%	0	0.0%	0.0%	591,934	
合計	121,968,000	49,415,443	40.5%	36,900,269	30.3%	74.7%	12,515,174		
特別会計 合計		2,561,443,000	1,665,642,073	65.0%	1,135,129,321	44.3%	68.1%	530,512,752	
一般会計・特別会計 総計		13,651,179,000	6,020,905,259	44.1%	4,423,165,956	32.4%	73.5%	1,597,739,303	

〔表2〕

一般会計・特別会計 歳出予算の執行状況

令和3年9月30日現在

(単位：円)

会計別	科目	予算現額(A)	支出済額		執行未済額
			金額(B)	B/A	
一般会計	01 議会費	73,574,000	37,123,796	50.5%	36,450,204
	02 総務費	1,346,010,000	358,609,413	26.6%	987,400,587
	03 民生費	1,143,066,000	535,017,064	46.8%	608,048,936
	04 衛生費	498,005,000	230,826,804	46.4%	267,178,196
	05 農林水産業費	443,791,000	81,683,732	18.4%	362,107,268
	06 商工費	367,375,000	190,537,983	51.9%	176,837,017
	07 土木費	1,098,569,000	219,709,609	20.0%	878,859,391
	08 消防費	216,761,000	125,798,465	58.0%	90,962,535
	09 教育費	356,890,000	157,005,184	44.0%	199,884,816
	10 災害復旧費	4,620,821,000	557,210,431	12.1%	4,063,610,569
	11 公債費	553,288,000	272,158,030	49.2%	281,129,970
	12 諸支出金	368,186,000	92,003,000	25.0%	276,183,000
	13 予備費	3,400,000	0	0.0%	3,400,000
	合計	11,089,736,000	2,857,683,511	25.8%	8,232,052,489
国民健康保険特別会計	01 総務費	20,603,000	2,308,962	11.2%	18,294,038
	02 保険給付費	729,793,000	301,101,463	41.3%	428,691,537
	03 国民健康保険事業費納付金	265,766,000	88,533,629	33.3%	177,232,371
	04 共同事業拠出金	1,000	0	0.0%	1,000
	05 財政安定基金拠出金	1,000	0	0.0%	1,000
	06 保健事業費	21,221,000	1,031,218	4.9%	20,189,782
	07 公債費	220,000	0	0.0%	220,000
	08 諸支出金	44,108,000	376,900	0.9%	43,731,100
	09 予備費	3,560,000	0	0.0%	3,560,000
	合計	1,085,273,000	393,352,172	36.2%	691,920,828

[表2]

一般会計・特別会計 歳出予算の執行状況

令和3年9月30日現在

(単位：円)

会計別	科目	予算現額(A)	支出済額		執行未済額
			金額(B)	B/A	
介護保険特別会計	01 総務費	8,857,000	3,977,003	44.9%	4,879,997
	02 保険給付費	1,087,560,000	421,363,303	38.7%	666,196,697
	03 地域支援事業費	56,740,000	19,443,049	34.3%	37,296,951
	04 諸支出金	13,327,000	22,900	0.2%	13,304,100
	05 基金積立金	7,369,000	60	0.0%	7,368,940
	06 公債費	0	0	-	0
	合計	1,173,853,000	444,806,315	37.9%	729,046,685
坂本善三美術館特別会計	01 総務費	14,724,000	5,508,840	37.4%	9,215,160
	合計	14,724,000	5,508,840	37.4%	9,215,160
簡易水道特別会計	01 総務費	6,361,000	287,139	4.5%	6,073,861
	合計	6,361,000	287,139	4.5%	6,073,861
農業集落排水事業特別会計	01 総務費	60,754,000	10,047,964	16.5%	50,706,036
	02 公債費	98,510,000	49,269,185	50.0%	49,240,815
	合計	159,264,000	59,317,149	37.2%	99,946,851
後期高齢者医療特別会計	01 総務費	1,521,000	845,176	55.6%	675,824
	02 後期高齢者医療広域連合納付金	114,313,000	23,426,800	20.5%	90,886,200
	03 保健事業費	5,894,000	447,699	7.6%	5,446,301
	04 諸支出金	240,000	0	0.0%	240,000
	合計	121,968,000	24,719,675	20.3%	97,248,325
特別会計 合計		2,561,443,000	927,991,290	36.2%	1,633,451,710
一般会計・特別会計 総計		13,651,179,000	3,785,674,801	27.7%	9,865,504,199

〔表3〕

企業会計 歳入予算の執行状況

令和3年9月30日現在

(単位：円)

会計別	科目	予算現額(A)	調定額		収入済額			未収金額	
			金額(B)	B/A	金額(C)	C/A	C/B	B-C	
水道事業会計 (収益的收入)	01 水道事業収益	148,056,000	61,672,066	41.7%	63,858,043	43.1%	103.5%	△ 2,185,977	
	合計	148,056,000	61,672,066	41.7%	63,858,043	43.1%	103.5%	△ 2,185,977	
水道事業会計 (資本的收入)	01 資本的收入	47,142,000	0	0.0%	0	0.0%	-	0	
	合計	47,142,000	0	0.0%	0	0.0%	-	0	

〔表4〕

企業会計 歳出予算の執行状況

令和3年9月30日現在

(単位：円)

会計別	科目	予算現額(A)	支出済額		執行未済額	
			金額(B)	B/A	金額	A-B
水道事業会計 (収益的支出)	01 水道事業費	139,211,000	24,242,649	17.4%	114,968,351	114,968,351
	合計	139,211,000	24,242,649	17.4%	114,968,351	114,968,351
水道事業会計 (資本的支出)	01 資本的支出	201,340,000	58,025,832	28.8%	143,314,168	143,314,168
	合計	201,340,000	58,025,832	28.8%	143,314,168	143,314,168

〔表5〕

一般会計 主な収入未済額

令和3年9月30日現在

(単位：円)

区 分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年度 徴収率	比較	
町 税	町 民 税 (個 人)	過年度	4,820,318	544,876	0	4,275,442	11.3%	17.3%	△6.0P
		現年度	207,469,081	81,637,381	0	125,831,700	39.3%	39.0%	0.3P
		小計	212,289,399	82,182,257	0	130,107,142	38.7%	38.6%	0.1P
	町 民 税 (法 人)	過年度	799,300	20,000	0	779,300	2.5%	26.0%	△23.5P
		現年度	19,177,800	18,043,500	0	1,134,300	94.1%	87.1%	7.0P
		小計	19,977,100	18,063,500	0	1,913,600	90.4%	84.0%	6.4P
	固 定 資 産 税	過年度	10,865,404	3,639,198	0	7,226,206	33.5%	17.5%	16.0P
		現年度	320,848,400	204,768,300	0	116,080,100	63.8%	61.7%	2.1P
		小計	331,713,804	208,407,498	0	123,306,306	62.8%	60.5%	2.3P
	固定資産税国有資 産等所在市町村交 付金及び納付金	過年度	0	0	0	0	-	-	-
		現年度	2,708,900	2,708,900	0	0	100.0%	100.0%	0P
		小計	2,708,900	2,708,900	0	0	100.0%	100.0%	0P
	軽自動車税割 環 境 性 能 割	過年度	0	0	0	0	-	-	-
		現年度	6,056,400	4,999,300	0	1,057,100	82.5%	100.0%	△17.5P
		小計	6,056,400	4,999,300	0	1,057,100	82.5%	100.0%	△17.5P
	軽自動車税割 種 別 割	過年度	391,247	69,523	0	321,724	17.8%	24.1%	△6.3P
		現年度	30,223,500	29,628,700	0	594,800	98.0%	98.6%	△0.6P
		小計	30,614,747	29,698,223	0	916,524	97.0%	97.4%	△0.4P
	た ば こ 税	過年度	0	0	0	0	-	-	-
		現年度	24,951,779	20,806,604	0	4,145,175	83.4%	82.7%	0.7P
小計		24,951,779	20,806,604	0	4,145,175	83.4%	82.7%	0.7P	
入 湯 税	過年度	0	0	0	0	-	-	-	
	現年度	2,619,450	2,619,450	0	0	100.0%	100.0%	0P	
	小計	2,619,450	2,619,450	0	0	100.0%	100.0%	0P	
分 担 金 及 び 負 担 金	消 防 費 分 担 金	過年度	324,951	60,000	0	264,951	18.5%	13.5%	5.0P
		現年度	0	0	0	0	-	-	-
		小計	324,951	60,000	0	264,951	18.5%	13.5%	5.0P
	老 人 福 祉 費 負 担 金	過年度	27,000	0	0	27,000	0.0%	0.0%	0P
		現年度	3,153,200	2,982,600	0	170,600	94.6%	94.2%	0.4P
		小計	3,180,200	2,982,600	0	197,600	93.8%	90.3%	3.5P
	保 育 担 料 金	過年度	23,100	23,100	0	0	100.0%	-	-
		現年度	5,632,790	5,502,190	0	130,600	97.7%	97.6%	0.1P
		小計	5,655,890	5,525,290	0	130,600	97.7%	97.6%	0.1P
	副 食 担 費 金	過年度	4,500	4,500	0	0	100.0%	-	-
		現年度	1,897,740	1,789,740	0	108,000	94.3%	-	-
		小計	1,902,240	1,794,240	0	108,000	94.3%	-	-

〔表5〕

一般会計 主な収入未済額

令和3年9月30日現在

(単位：円)

使用料及び手数料	光ファイバー 使用料	過年度	975,500	245,800	0	729,700	25.2%	23.7%	1.5P
		現年度	48,949,550	24,468,350	0	24,481,200	50.0%	48.8%	1.2P
		小計	49,925,050	24,714,150	0	25,210,900	49.5%	48.2%	1.3P
	光ファイバー 休止・再開手数料	過年度	0	0	0	0	-	-	-
		現年度	90,000	90,000	0	0	100.0%	96.7%	3.3P
		小計	90,000	90,000	0	0	100.0%	96.7%	3.3P
	被災者支援住宅 使用料	過年度	205,000	205,000	0	0	100.0%	0.0%	100.0P
		現年度	240,000	55,000	0	185,000	22.9%	33.3%	△10.4P
		小計	445,000	260,000	0	185,000	58.4%	11.4%	47.0P
	地方改善施設 住宅使用料	過年度	0	0	0	0	-	-	-
		現年度	16,800	15,300	0	1,500	91.1%	91.1%	0P
		小計	16,800	15,300	0	1,500	91.1%	91.1%	0P
	公営住宅 使用料	過年度	12,968,550	849,065	0	12,119,485	6.5%	5.6%	0.9P
		現年度	28,257,600	25,020,600	0	3,237,000	88.5%	89.8%	△1.3P
		小計	41,226,150	25,869,665	0	15,356,485	62.8%	66.7%	△3.9P
道路占用料	過年度	0	0	0	0	-	-	-	
	現年度	22,853	20,539	0	2,314	89.9%	86.1%	3.8P	
	小計	22,853	20,539	0	2,314	89.9%	86.1%	3.8P	
町民センター 使用料	過年度	0	0	0	0	-	-	-	
	現年度	152,760	143,600	0	9,160	94.0%	81.5%	12.5P	
	小計	152,760	143,600	0	9,160	94.0%	81.5%	12.5P	
学校教職員 住宅使用料	過年度	0	0	0	0	-	-	-	
	現年度	273,400	223,400	0	50,000	81.7%	89.8%	△8.1P	
	小計	273,400	223,400	0	50,000	81.7%	89.8%	△8.1P	
小国ドーム 使用料	過年度	0	0	0	0	-	-	-	
	現年度	92,700	90,300	0	2,400	97.4%	100.0%	△2.6P	
	小計	92,700	90,300	0	2,400	97.4%	100.0%	△2.6P	
夜間照明施設等 使用料	過年度	0	0	0	0	-	-	-	
	現年度	229,800	225,300	0	4,500	98.0%	87.1%	10.9P	
	小計	229,800	225,300	0	4,500	98.0%	87.1%	10.9P	
諸収入	災害援護資金貸 付金元利収入	過年度	4,298,810	130,000	0	4,168,810	3.0%	1.8%	1.2P
		現年度	0	0	0	0	-	-	-
		小計	4,298,810	130,000	0	4,168,810	3.0%	1.8%	1.2P
	町営住宅修繕代	過年度	166,632	0	0	166,632	0.0%	0.0%	0P
		現年度	0	0	0	0	-	-	-
		小計	166,632	0	0	166,632	0.0%	0.0%	0P
	学校給食収入	過年度	144,300	144,300	0	0	100.0%	100.0%	0P
		現年度	25,127,456	11,063,486	0	14,063,970	44.0%	34.1%	9.9P
		小計	25,271,756	11,207,786	0	14,063,970	44.3%	34.3%	10.0P
	中学校寄宿舎 宿泊負担費	過年度	12,000	12,000	0	0	100.0%	100.0%	0P
		現年度	682,000	298,000	0	384,000	43.7%	33.8%	9.9P
		小計	694,000	310,000	0	384,000	44.7%	34.1%	10.6P
一般会計 合計	過年度	36,026,612	5,947,362	0	30,079,250	16.5%	12.2%	4.3P	
	現年度	728,873,959	437,200,540	0	291,673,419	60.0%	57.9%	2.1P	
	合計	764,900,571	443,147,902	0	321,752,669	57.9%	56.3%	1.6P	

〔表6〕

特別会計 主な収入未済額

令和3年9月30日現在

(単位：円)

区 分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年度徴収率	比較
康国民健康 保 險 健 康 税	過年度	16,321,991	2,347,830	0	13,974,161	14.4%	25.1%	△10.7P
		196,395,200	91,617,259	0	104,777,941	46.6%	47.7%	△1.1P
		212,717,191	93,965,089	0	118,752,102	44.2%	45.7%	△1.5P
保介 險 護	介 護 保 險 料	2,657,871	187,049	0	2,470,822	7.0%	20.5%	△13.5P
		14,379,752	6,486,272	0	7,893,480	45.1%	47.4%	△2.3P
		17,037,623	6,673,321	0	10,364,302	39.2%	47.0%	△7.8P
医高後 療 齡 者 期	後 期 高 齡 者 料	264,700	31,760	0	232,940	12.0%	26.3%	△14.3P
		21,499,500	9,203,600	0	12,295,900	42.8%	45.1%	△2.3P
		21,764,200	9,235,360	0	12,528,840	42.4%	45.1%	△2.7P
水簡 道 易	水 道 使 用 料	0	0	0	0	-	-	-
		3,358,920	3,352,360	0	6,560	99.8%	99.7%	0.1P
		3,358,920	3,352,360	0	6,560	99.8%	99.7%	0.1P
事落農 排 業 水 集	使 用 料	725,260	106,500	0	618,760	14.7%	15.5%	△0.8P
		13,016,190	12,671,360	0	344,830	97.4%	97.8%	△0.4P
		13,741,450	12,777,860	0	963,590	93.0%	91.8%	1.2P
特別会計 合 計	過年度	19,969,822	2,673,139	0	17,296,683	13.4%	24.1%	△10.7P
		248,649,562	123,330,851	0	125,318,711	49.6%	48.8%	0.8P
		268,619,384	126,003,990	0	142,615,394	46.9%	47.7%	△0.8P

〔表7〕

企業会計（水道事業会計） 水道使用料収入状況

令和3年9月30日現在

(単位：円)

区 分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年度徴収率	比較
業水 会 道 事	上 水 道 料	2,965,310	1,943,570	0	1,021,740	65.5%	42.8%	22.7P
		60,561,250	58,967,480	0	1,593,770	97.4%	97.4%	0P
		63,526,560	60,911,050	0	2,615,510	95.9%	93.7%	2.2P

令和3年9月30日現在

(単位：円)

区 分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年度徴収率	比較
一般会計・特別会計 企業会計 合 計	過年度	58,961,744	10,564,071	0	48,397,673	17.9%	18.9%	△1.0P
		1,038,084,771	619,498,871	0	418,585,900	59.7%	56.2%	3.5P
		1,097,046,515	630,062,942	0	466,983,573	57.4%	54.8%	2.6P

令和3年度
定期監査報告書

令和4年2月発行

小国町監査委員事務局
阿蘇郡小国町大字宮原 1567 番地 1
電話 (0967)46-2119 (ダイヤル)